



村上 真以

- 公園管理について
- 佐木島ロードレースについて
- スーパー閉店による買物難民について



公園管理について

問 2022年11月福山市の公園沿いの水路で転落死亡事故が起こった。この事に対し、①本市の公園維持管理について問う。②インクルーシブ公園の計画、方針について問う。

答 ①本市でも管理するすべての公園の点検を行い、危険性がある箇所はないと確認している。その他、樹木管理、遊具管理については、定期点検を実施し、必要に応じて修繕や更新等を行っている。今後利用者への安全確保の為、自治会等と協力しながら適切な施設管理に努めていく。②公園施設の更新の際、地域の要望も取り入れトイレや園路のバリアフリー化等を行っている。今後は、インクルーシブ遊具導入の検討も行い、誰もが利用しやすい公園の整備に努めていく。

スーパー閉店による買物難民について

問 沼田東のスーパーの閉店に伴い、①スーパーの誘致について問う。②買物支援について問う。

答 ①スーパー撤退後は、周辺住

民の買物物の利便性が低下するこ

とから、営業再開を求める声があると認識しているが、市場調査や商圈分析、物件所有者との合意等、事業者の経営判断を経て実現するものであり、市が出店を誘導することは難しいものと考えている。②移動スーパーは高齢者の買物難民にとって役立つサービスになっていく。本市の現状は、4企業が参入し、計12台の移動販売車で市内各所を毎週1回から4回巡回し、沼田東町も全域カバーできている。補助金については、自ら進出してきた業態であり、現時点での補助金導入は考えていない。

移動販売や宅配などの情報をまとめた「食の資源マップ」を社会福祉協議会ととも作成し、引き続き情報提供に取り組んでいく。



移動販売車の一例

一般質問

福山本郷道路の整備について

問 福山本郷道路の未整備区間の取組の現状と今後の計画について問う。

答 三原バイパス新倉町ランプから本郷ICまでの未整備区間は現在ルートの決定もされていない。令和2年度から早期事業着手に向け、繰り返し国や県に要望してきており、昨年12月には、国土交通大臣に直接面会し要望した。これを受け、本年2月に、国・県・市で構成する未整備区間の勉強会が設置され、整備の方向性を検討している。

今後は、地域からより一層の声を届けていくため、行政・議会・経済団体で構成する期成同盟会を設立し、国や県への要望活動を積極的に行う。

児童・生徒の心の健康について

問 最近、心が病んでいる児童・生徒数が年々増加傾向にある。ひきこもり、不登校、自分の居場所を見いだせないでいる。

子どもたちは心身ともに健やかに育ってほしい。心が健康であってほしいと願っているが、新教育



仁ノ岡 範之

- 高規格道路福山本郷道路の未整備区間の取組について
- 新教育長に聞く



長の考えを聞く。

答 子どもたちを取り巻く社会環境や生活環境は急激に変化しており、コロナ禍もあり、生活習慣の乱れ、いじめや不登校など、根深い問題が顕在化している。

このような中、本市の教育理念である「志を抱きその実現に向けて考え、行動できる未来の創り手の育成」に向けて、児童・生徒や保護者に本市の学校で学んでよかった、本市の学校へ通わせてよかったと感じていただくため、児童・生徒の安全、そして健康が最も大切であると考えている。

とりわけ児童・生徒が体だけでなく心も健康であることが大前提であり、教師と児童・生徒の望ましい人間関係を基盤として、様々な教育活動を展開することが必要である。また、児童・生徒一人一人の心を育て、それぞれの人格のよりよき発達をめざすとともに、将来、社会において自己実現ができるよう指導、援助することも必要であると捉えている。

今後も引き続き、本市教育の発展に尽力していく。



みやがき ひでまさ
宮垣 秀正

■子育て支援のさらなる充実強化について
■高齢者、障がい者支援のさらなる充実強化について



保育料を無償化してはどうか

問 満3才未満の第2子以降の保育料無償化について、①子育て世代には保育料の負担は大きい。どれくらいの財源が必要か。②兵庫県明石市は2人目以降は完全無料である。大きな財政支出になるが、本市の子育て世代への大きな支援になり、保育料を無償化してはどうか問う。

答 ①3才未満で第2子の保育料を無償化した場合、新たに必要となる財源は、年間6千万円程度の試算になる。②無償化の実施は、市独自の制度創設となることから財源の確保と合わせた検討が必要となる。保育料負担軽減による経済的支援は、安心して子育てができる環境づくりには必要な施策と考えており、他市の状況をみながら検討していきたい。

高齢者、障がい者支援の充実強化について

問 施設での虐待対策について、虐待防止研修会はどのような内容で実施しているか問う。

答 毎年、施設従事者に対して行う研修では、どのような行為が虐

待にあたるのか、虐待に気づいたときは躊躇なく通報すること、通報は法的に保護されることなどの内容を伝えている。引き続き、高齢者及び障がい者支援に関わる専門職に対し、法の取組を継続し、虐待の未然防止に取り組んでいく。

問 高齢者、障がい者の災害時避難について、互助・共助が難しい地域はどのようにしていくか問う。

答 避難時の支援者経路を掲載した個別避難計画の策定を進めている。計画は自主防災組織や町内会等と連携して作成するが、それが難しい場合は、本人や福祉専門職の支援によって作成できる。本市では、優先度の高い地域に居住する方の計画作成を進めており、地域の実情に合わせ、必要に応じて福祉専門職の協力を求めていく。

問 高齢者、障がい者の見守り支援について問う。

答 市民誰もが地域とつながりを持つなかで生活を継続するための地域福祉ネットワーク構築をめざしており、今後、三原市社会福祉協議会や関係団体と連携し、ネットワークの強化に取り組んでいく。

一般質問



こだら もと
寺田 元子

■本郷産業廃棄物最終処分場をめぐる問題について
■国民健康保険の県単位化について
■高齢者や障害者が安心して住める行政サービスをについて



本郷産業廃棄物最終処分場をめぐる問題

問 昨年9月から搬入されている産廃物の展開検査について事業者は全車の積載物を展開して確認すると答えていたが、実施していないのではないか。本市の現状把握と今後の対応を問う。また、水源保全条例の取組状況はどうか。

答 法律では県の職員による立入検査ができることされており、県の取組を要望していく。

条例制定については本市の水源を守ることに主眼をおいて慎重に検討を進めている。

問 おいしく飲んでいた山水から異臭がし、汚されていると住民が突き付けている以上、直ちに県の対応を求めるべきではないか。

条例は産廃処分場の建設をターゲットとし、水源保護地域の指定、事業者は市長と協議・同意を得る、同意なく設置してはならない。この3点を明確に盛り込むべきでは。

答 実際に異臭事案が生じており、県に取組を強く要望する。条例の対象を産廃処分場に絞ることについては現行法令との整合性など課題がある。今年度中には条例

制定に向けた大きな方向性を決定していきたい。

意見 市への事前協議とともに了解を得る内容の条例でこそ機能する。肝に銘じて取り組んでほしい。
高齢者や障害者が安心して住めるサービスを

問 高齢者や障害のある人が安心して暮らすため、①粗大ごみの戸別収集を。②タクシー料金へ市の助成制度を。③バス停への上屋やベンチの設置補助を。④以前実施していた寝具洗濯乾燥消毒サービスの復活をすべきではないか。

答 ①可燃大型ごみの戸別収集は市民ニーズがあり検討している。②6月から重度障害者へのタクシー料金助成の申込みが始まったので、実施状況も確認しながら助成制度の範囲拡大について研究したい。③上屋やベンチのあるバス停留所は少なく他市の状況を調査し、利便性の向上へ検討する。④寝具洗濯乾燥サービスは業者の撤退や利用者が少ないため廃止したが、ニーズを把握する中で優先順位も踏まえ検討したい。



とくしげまさとき
徳重 政時

■有害鳥獣駆除対策事業について
■地産地消の推進および6次産業化推進事業について



有害鳥獣駆除対策事業について

問 前年度の捕獲実績は。

答 イノシシ1165頭、シカ301頭、ヌートリア153頭など、計1753頭。

問 事業従事者に対する単市報奨金・国庫補助の概要は。

答 単市報奨金は、本市が任命した43名の捕獲班を対象に、イノシシ・シカの5千円やヌートリアの2千円などで、総額770万6千円。一方、一般猟友会員も対象とする国庫補助は、ワナによる捕獲者に5250円、止め刺しを行う捕獲班員に1750円の総額805万2千円で、支給対象は延べ2047人(実人数92人)。

問 土木整備課考案の通報システムを改良し、報奨金を含む各種申請に水平展開できないか。

答 捕獲者には、デジタル化への対応が難しい高齢者が多いが、申請者・職員双方の負担軽減にもつながるため、今年度から県が行うデジタル申請の試験運用などを参考に、前向きに検討したい。

問 集落全体で取り組むモデル園の実績は。

答 昨年度末までに16地区で取り組んだ結果、平成26年度に2千万円を超えていた被害額を、昨年度は1045万円に半減できた。

地産地消と6次産業化について

問 学校給食への地場産農産物使用の促進について、昨年度の実績と目標未達成の要因は。

答 昨年度の実績は約41%。通年保存が可能な米と違い、野菜は保存が効かないうえ、天候や病気の影響を受けやすい。規格と量が学校給食に対応できないため、これ以上の使用率向上は困難。

問 米粉用米の栽培面積の今年度の目標値106haと現状値にある31.5haもの差異の要因は。

答 主食用米より価格の低い米粉用米は、国の交付金を活用して所得を確保しており、販売先との契約栽培が義務付けられている。生産者よりも販売先の意向に左右されることから、その要因と考える。

問 作付面積拡大のために取り組んだ内容は。

答 昨年8月、販売先への支援を通じて米粉用米の流通量の拡大を国に提案した。

一般質問



おかだ なおき
岡田 直己

■各種選挙の投票率向上に向けた取組について



投票率向上に向けた取組について

問 令和5年4月の県議会議員選挙への取組結果について問う。

答 従前から行っている取組として、広報紙、公式LINE、FMみはら等を通じた投票への呼びかけや、若年層に向けた取組として、模擬投票を通じた投票所での投票の仕方のほか、卒業後に転出した場合に生じる「不在者投票制度」を加えた内容で高等学校への出前講座を行った。

また、昨年に引き続き商業施設であるイオン三原店へ期日前投票所を開設し、全体の投票率は3.56%下がったものの、期日前投票所での投票者数は1061人増加した。

今後の選挙啓発については、各種選挙の特徴を考慮し、工夫をこらして、その取組みに努めていく。

また、商業施設への期日前投票所の設置についても、継続した開設・運営ができるよう、相手方との連携に努めていく。

問 共通投票所の設置について問う。

答 共通投票所の設置について

は、課題のひとつであった衆議院の区割りの問題も解消され、働き方に対する考え方やデジタル化の急速な進歩と取り巻く環境も著しく変わってきているが、現時点で二重投票防止の十分な措置を講じるための選挙システムが稼働できるネットワークの構築、セキュリティ対策の課題がある。当日投票所の設置数が減少すれば二重投票防止措置の負担軽減につながる可能性はあるが、投票所の削減については、投票機会の確保という点から地域との調整を要し、慎重な検討を行う必要がある。

また、一方で、当日投票所においては、投票管理者・投票立会人の選任に苦慮しており、事務従事職員についてもマンパワーの減退化という課題も抱えている。

まだまだ困難な課題をいくつか抱えているが、法改正・デジタル化の技術発展へ注視すると共に、先進地の事例を参考にするなどして、要件が整った際には、速やかに共通投票所が設置できるよう、引き続き調査研究していく。